

入札監理小委員会における審議の結果報告 環境保全普及推進事業「エコライフ・フェア 2015 実施業務」

1 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- 前回事業（エコライフ・フェア 2014）に対する内閣府評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【内閣府評価の概要】

- ① アンケート項目について、肯定的な項目が3つ、否定的な項目が2つとなっているので、バランスを取るべきではないか。
- ② 次期事業の実施にあたっては、早期に外部有識者等によるチェック体制の整備を行うことが望まれる。
- ③ 来年度事業より、国庫債務負担行為を活用することで、事業の前年度から準備業務を行えることになったことから、イベントまでの準備期間を更に長くすること等により、更なる競争性の向上に期待したい。

【対応】

- ① アンケート項目について、肯定的な項目と否定的な項目が2：2になるよう修正を行った。

（資料5-2 P10、26、32）

- ② 外部有識者のチェック体制については、来期の評価に間に合うよう、会計部局とも相談しつつ、検討を行っていくこととした。
- ③ 国庫債務負担行為の活用により、昨年よりスケジュールを概ね1か月程度前倒しすることで、準備期間の確保を図った。

（資料5-2 P11）

2 意見募集（パブリック・コメント）の結果について

平成26年10月27日～11月10日まで意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

小委員会では環境省に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼を行った。

以上